

2017年6月12日

長野県知事
阿部 守一 様

日本共産党県議団
団長 小林 伸陽

6月議会にむけた知事申し入れ

- 1、福祉医療給付制度について、中学卒業まで現物給付にするとの方向性が示されたことは歓迎するものです。来年8月実施へ市町村との連携を強化して下さい。受給者負担金の廃止を検討して下さい。
- 2、新総合事業の手続きについて、訪問介護と通所介護だけを利用している要支援1・2の方は更新時には、市町村によって利用者本人の意思を無視して介護保険が使えなくなる状況があり改善を求めます。
- 3、5月17日、長野地検は性被害防止条例違反疑いの書類送検の男性が死亡したと発表し、捜査関係者からは自殺とみられるとの報道がなされました。また条例の運用を検証する委員会でも、「情報が不十分でこれでは検証できない」との指摘が出ています。十分な運用や検証ができるよう情報を提供して下さい。
- 4、大北森林組合問題についての判決が確定し、この中で県側の責任についても「補助金を交付した長野県側において重大な落ち度があったというべきである」と認定される異例な判決となっています。県はこの判決で触れられている中身を真摯に受け止め、改めて検証を行うことを求めます。
- 5、リニア中央新幹線のトンネル着工について、これまでJR東海は「ていねいな説明を行う」とされてきましたが、住民の間での不安や不満はいっそう広がっています。JR東海に改めて改善を求めて下さい。
- 6、オスプレイと米軍機の県内飛行について、引き続き訓練以外にも飛来している情報が寄せられています。詳細な情報収集調査と飛行中止を求めて下さい。
- 7、飯山市の山腹崩壊は、被災住民の皆さんの生活復旧の要望に飯山市と連携して取り組んで下さい。
- 8、「学びの改革」は県民理解が得られておらず、学校現場・地域に混乱と不安をもたらしています。一旦白紙に戻して下さい。